

## 日本損害鑑定協会

### 「第7回損害鑑定フォーラム」開催

# メインテーマは「Fairness」

日本損害鑑定協会は2021年12月4日、第7回損害保険鑑定フォーラムをオンラインで開催した。今回のメインテーマは、「Fairness」損害鑑定に魂(タマシイ)を込めて。同フォーラムは、①特定修理業者(不適切な請求コンサル・申請サポート業者)への対応についての損害鑑定理論と実務②損害鑑定とテクノロジの三つをテーマに、専門家や大学教授、弁護士が解説した他、損害鑑定人と意見交換を行った。当日は、全国の会員鑑定人や、保険会社社員、保険代理店などから過去最高の約500人が視聴した。

## 高度な専門知識で公正な鑑定業務遂行へ

開会に先立ちあいさつした内山真会長は、まず21年11月22日に内閣総理大臣から公益社団法人の認定を受け、一般社団法人から公益社団法人に移したことを報告した。公益社団法人化については、社会に対して、今まで以上に安心感を与え

ることに加え、国から公益認定を受けたことから、近年急増している特定修理業者との差別化を図ることができるとし、「当協会が消費者から信頼を得る上で、大きな力になる」と述べた。また、国や行政、消防、警察、裁判所に対し

ても鑑定人の立場の説明が容易になると同時に、信用が高まり、各機関との協力がスムーズに行えるようになるため、業務の適切かつ効率的な遂行につながる。社会で損害鑑定人が活躍する後押しになると強調した。

次に、同フォーラムのテーマについて、損害鑑定は客観的事実と、鑑定

人の高度な専門性に基づき、公正に行う必要があるという点から、「Fairness」(フェアネス)に決まったと説明し、「損害鑑定に関わるのすべての関係者の皆さんと、保険料を払出している多くの保険契約者の信頼にこたえることが重要だ」と述べた。

その後行われた第1部では、「特定修理業者(不適切な請求コンサル・申請サポート業者)への

人の高度な専門性に基づき、公正に行う必要があるという点から、「Fairness」(フェアネス)に決まったと説明し、「損害鑑定に関わるのすべての関係者の皆さんと、保険料を払出している多くの保険契約者の信頼にこたえることが重要だ」と述べた。

最後に、専門家の見解を踏まえた上で、実際に現場対応を行っている4人の鑑定人が、基本的な理論に加えて、現場実務で有効になる実践に役立つ専門家の一般社団法人全日本瓦工事業連盟副理事長の足立英明氏が、特定修理業者が関わるような典型的な損傷形態とその損傷の発生原因を詳しく解説し、個別の損傷の技術的な知識と対応について考察した。

その中で、風災にまつわる事故性や劣化との因果関係をテーマにした議論では、風災損傷は劣化の延長として現れることが多く、悩んでいる鑑定人が多いことから、法的側面や学説に沿って整理したことに加え、海外での実情を紹介した。

また損害範囲をテーマにした議論では、修理費用を損害額とする損害保険が主流になっており、損害鑑定人は、さまざまな局面で発生する「適正な修理範囲」に対する悩みについて、一つ目の議論と同様に整理し、一定の方向性を見出した。

第3部の「損害鑑定とテクノロジ」では、損害鑑定人が行う現場調査は、限られた時間で多く

の情報を収集する必要があり、効果的で効果的な調査方法を確認することが求められていることに加え、現場の機会は1度だけになることが多いことから、限られた時間の中で、有効に活用できる証拠資料と情報の入手が重要だとした上で、現場調査の支援に不可欠な利便性が高く効果的なツールを実際に試用した映像を放映した。



内山会長



専門家と鑑定人が意見交換

損害鑑定の理論と実務 割合的認定について